

第 3 次行財政改革推進計画編

■一般財源における財政フレーム

▽平成19年度修正版 (単位：百万円)

年 度		17	18	19	20	21
現 状	歳 入	15,459	15,638	15,354	15,654	15,664
	歳 出	16,961	17,359	17,424	17,644	17,597
	収 支	△1,502	△1,721	△2,070	△1,990	△1,933
行財政改革	組織のスリム化	△223	△259	△479	△495	△615
	事業のスリム化	△224	△205	△210	△199	△209
	収支均衡型財政への転換	△428	△556	△579	△586	△586
	効 果 額 計	△875	△1,020	△1,268	△1,280	△1,410
資金手当の活用		627	701	802	710	600
計 画 後 の 収 支		0	0	0	0	77

▽平成20年度修正版 (単位：百万円)

年 度		17	18	19	20	21
現 状	歳 入	15,459	15,638	15,354	15,563	15,563
	歳 出	16,961	17,359	17,424	17,534	17,693
	収 支	△1,502	△1,721	△2,070	△1,971	△2,130
行財政改革	組織のスリム化	△223	△259	△479	△519	△623
	事業のスリム化	△224	△205	△210	△172	△193
	収支均衡型財政への転換	△428	△556	△579	△591	△654
	効 果 額 計	△875	△1,020	△1,268	△1,282	△1,470
資金手当の活用		627	701	802	689	660
計 画 後 の 収 支		0	0	0	0	0



実 施 計 画 編

■事業経費運用計画（一般会計）

▽平成19年度修正版 (単位：百万円)

項 目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度	
		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
行 政 運 営 経 費	14,167	12,738	1,429	14,251	12,872	1,379	14,174	12,780	1,394	14,405	12,986	1,419	14,065	12,669
第 4 次基本計画事業経費	3,940	1,695	2,245	4,807	1,761	3,046	3,730	1,786	1,944	3,932	1,807	2,125	4,587	1,902
義務的または経常的事業経費	3,169	1,086	2,083	3,320	1,135	2,185	3,257	1,044	2,213	3,271	1,048	2,223	3,271	1,048
合 計	21,276	15,519	5,757	22,378	15,768	6,610	21,161	15,610	5,551	21,608	15,841	5,767	21,923	15,619

▽平成20年度修正版 (単位：百万円)

項 目	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度	
		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源		一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
行 政 運 営 経 費	14,167	12,738	1,429	14,251	12,872	1,379	14,174	12,780	1,394	14,068	12,733	1,335	13,936	12,562
第 4 次基本計画事業経費	3,940	1,695	2,245	4,807	1,761	3,046	3,730	1,786	1,944	4,025	1,841	2,184	4,635	1,944
義務的または経常的事業経費	3,169	1,086	2,083	3,320	1,135	2,185	3,257	1,044	2,213	3,391	1,100	2,291	3,415	1,110
合 計	21,276	15,519	5,757	22,378	15,768	6,610	21,161	15,610	5,551	21,484	15,674	5,810	21,986	15,616

※行政運営経費とは、職員人件費など行政運営上必要不可欠な基本的経費です。
※第 4 次基本計画事業経費とは、基本計画に基づき実施される事業経費です。実質的には、実施計画にかかる経費となります。
※義務的または経常的事業経費とは、市民福祉の向上のために法令等に基づき義務的に、または経常的に実施されている事業の経費です。
※ 部分は、原則、平成20年度ベース（行政基盤確立のための緊急行動計画の効果を反映）を維持していくことを前提とし、現時点での推計値を計上しています。

公の施設の管理運営方針編

▽平成19年度修正版

種 別	検証結果	非直営の場合	
		管理運営形態	選定方法
地域センター	直 営		
地区センター	直 営		
公営住宅	直 営		
保健および福祉施設(複合施設)	直 営		
保育園	直 営		
学童保育所	直 営		
児童館	非直営	指定管理者	指 名
児童相談施設	非直営	指定管理者	指 名
都市公園	直 営		
児童遊園	直 営		
下水施設	直 営		
道路（市道）	直 営		
駐車場	直 営		
小・中学校	直 営		
市民ホール	非直営	指定管理者	指 名
古民家園	非直営	指定管理者	指 名
体育施設	非直営	指定管理者	公 募
公民館	直 営		
図書館	直 営		

▽平成20年度修正版

種 別	検証結果	非直営の場合	
		管理運営形態	選定方法
地域センター	直 営		
地区センター	直 営		
公営住宅	直 営		
保健および福祉施設(複合施設)	直 営		
保育園	直 営		
学童保育所	直 営		
児童館	非直営	指定管理者	指 名
児童相談施設	非直営	指定管理者	指 名
都市公園	直 営		
児童遊園	直 営		
下水施設	直 営		
道路（市道）	直 営		
駐車場	直 営		
小・中学校	直 営		
市民ホール	非直営	指定管理者	公 募
古民家園	非直営	指定管理者	指 名
体育施設	非直営	指定管理者	公 募
公民館	直 営		
図書館	直 営		



狛江市アクションプラン 修正版を作成しました

平成18年4月に行財政改革を推進する諸計画と実施計画を統合し、より予算との整合性を図った行政運営計画である「狛江市アクションプラン」を策定し、総務省の求める「集中改革プラン」として位置付けました。

このアクションプランは「第3次行財政改革推進計画編」、「実施計画編」、「定員適正化計画編」、「公の施設の管理運営方針編」の4編からなり、各年度の予算と連動を図り、市民福祉の向上に配慮しながら、行財政改革を積極的に推進できる計画とするため、毎年度見直しを行うこととしています。

今回、平成20年度の修正を行いましたのでお知らせします。

詳細は、市ホームページでご覧になれます。

また、「第3次行財政改革推進計画編」30円、「実施計画編」160円、「定員適正化計画編」40円、「公の施設の管理運営方針編」40円で頒布しています。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

○主な修正点

▽第 3 次行財政改革推進計画編

一般財源の収支について、財政フレームの修正を行いました。

▽実施計画編

平成20年度予算との連動を図り、実施計画事業、事業費および財政フレームの修正を行いました。

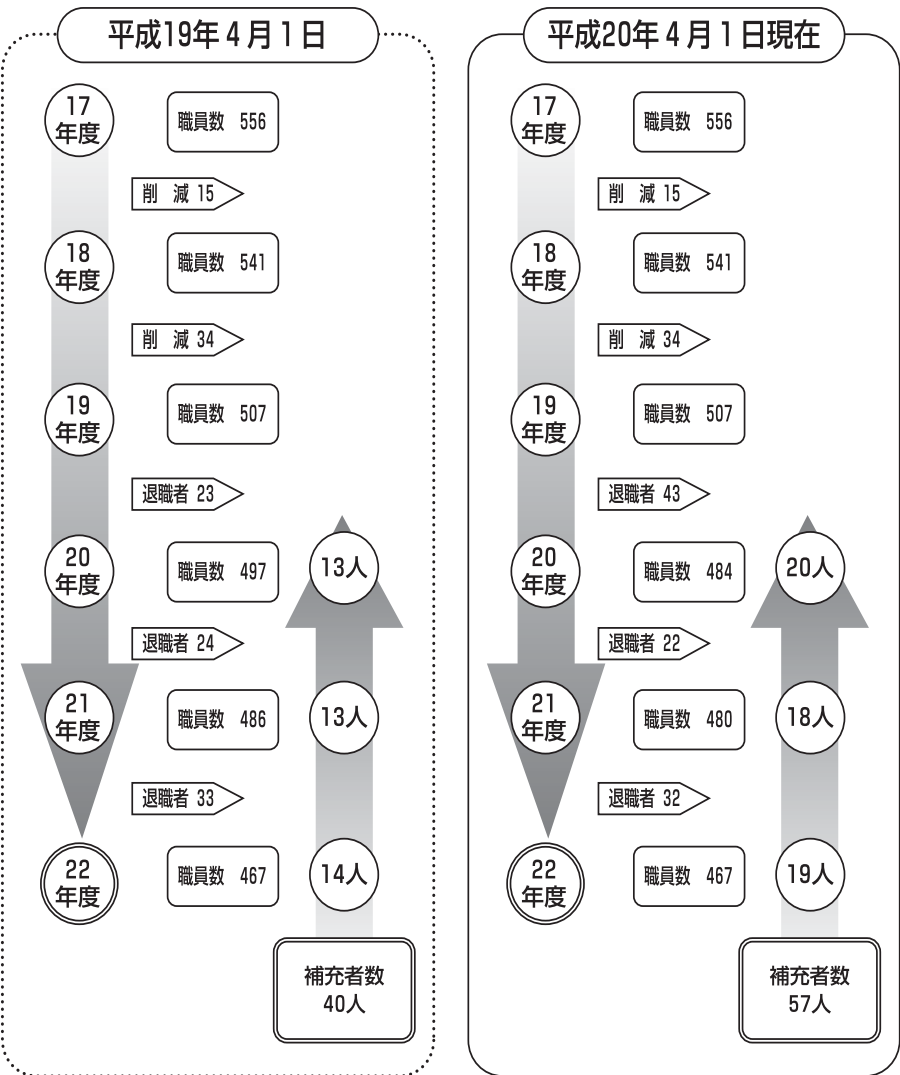
▽定員適正化計画編

平成18～20年度の実績等により、計画の修正を行いました。

▽公の施設の管理運営方針編

市民ホールの指定管理者選定方法および組織改正による課名の変更を行いました。

定員適正化計画編



ご 意 見	検 討 結 果
赤字債の起債額と起債残額の見込みを提示して、この分の公債費がなお大幅増になることを市民に説明すべきである。	臨時財政対策債は、一般財源の政策的な削減に対応するための借入れで、地方自治体が標準的な事務を遂行するのに必要な一般財源と考えています。しかし、借入金ですので財政状況を見ながら借入額の縮減に努めたいと考えています。 なお、事業債の残額については、第 3 次行財政改革推進計画の進捗状況で報告しています。
アクションプランの中の平成20～21年度に予定する事業のリストと財源明細を市民に提示してほしい。	事業のリストについては、実施計画編で示しています。また財源については、一般財源と特定財源を示しています。
緊急行動計画やアクションプラン程度の緊縮策で、多摩地域最悪の財政状況から脱却できるかどうか、「財政健全化法」の細目決定時に、新たな財源指標の数値を示してもらいたい。	法に従い、財政状況の判断指標を公表していきたいと思います。
他市の例を参考にして、職員に係る総体の人件費が分かる管理を早急に実施すべきである。	他市の例を参考にしながら、次期計画策定に向けて検討していきたいと思います。
次世代育成支援行動計画で市民に示した平成21年度までの 6 園すべての公設保育園での一時保育や延長保育の実現が、これでは非常におぼつかなくなる。どのように実現させるのか説明してほしい。	延長保育については、 6 園ですでに実施しています。 一時保育については、平成20年度からは家庭福祉員宅に加え、新たに私立保育園 1 園で開始しました。
地域防災計画の改定を平成20年度に繰り上げることと併せて、しかるべき場所に「和泉多摩川緑地については、改めて防災機能を基本とした都立公園として実現できるよう要請していく」旨の表現を入れてほしい。	都市計画法上の課題などを整理した上で、東京都への依頼事項を整理し、目標とする都立公園化に向けて折衝を行っていきたいと考えています。

狛江市アクションプラン に関する意見募集の検討 結果がまとまりました

アクションプランの見直しに際して市民の皆さんのご意見等を参考にさせていただくため、平成19年6月に意見募集を実施しました。

担当

平成19年中の所得または所得 控除が変動した方は、住民税 が減額される場合があります

税源移譲による制度改正で、平成19年分の所得税（平成19年中の所得で計算）で減額となつた方は、平成19年度の住民税（平成18年中の所得で計算）で増額調整されるので、「個人住民税」と「所得税」を合計した負担は基本的に変わりません。

しかし、平成19年中の所得が大きく下がったり、所得控除が大きく上がったことで所得税がかからなくなった場合、所得税で減額調整をすることができなくなります。

こうした平成18年中の所得と平成19年中の所得との変動に伴う負担増を調整するため、経過措置が設けられています。

【対象】 次のすべてに該当する方
▽平成19年度個人住民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く）が所得税との人的控除額の差の合計額より大きい場合
▽平成20年度個人住民税の課税所得金額（申告分離課税分を含む）が所得税との人的控除額の

差の合計額以上の場合

※平成19年度住民税が非課税の方や平成19年中に亡くなられた方、海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されなかったことで平成20年度の住民税が課税されない方は、経過措置は適用されません。

【申告】 7月1日から7月31日までに、平成19年度個人住民税を課税している市区町村（平成19年1月1日現在お住まいの市区町村）に申告することで適用されます。

※市外へ転出された方は、申告書の提出先にご注意ください。

【計算方法】 平成19年度の合計課税所得金額（課税総所得金額、課税退職所得金額および課税山林所得金額の合計額）について、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。

すでに納付済みの場合は、平成19年度の市・都民税の一部が還付となります。

省エネ改修工事を行った既存住宅は 固定資産税の減額措置があります

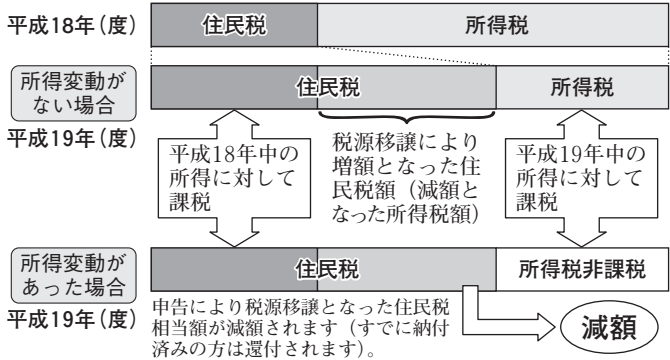
【対象となる住宅】 平成20年1月1日現在ある住宅（賃貸住宅を除く）で、4月1日から平成22年3月31日までの間に一定の省エネ改修工事を行った住宅
【対象となる工事】 窓の改修工

事を含む次の工事を行うこと

▽床の断熱改修工事▽天井の断熱改修工事▽壁の断熱改修工事
※改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合し、改修工事に要する費

■主な人的控除の内容例

人的控除の内容	人的控除額		人的控除の差 (所得税－住民税)
	所得税	住民税	
扶養控除（一般）	38万円	33万円	5万円
扶養控除（特定）	63万円	45万円	18万円
配偶者控除（一般）	38万円	33万円	5万円
基礎控除	38万円	33万円	5万円



【問い合わせ】 課税課

用が30万円以上であることが必要です。

【減額内容】 改修後3カ月以内に申告した場合に、翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1が減額されます（120㎡限度）。ただし、新築軽減および耐震改修に伴う軽減と同時に適用できません。

【問い合わせ】 課税課



—その173—

はしかは大厄

平成十九年の五月から六月、都内の大学ではしか（麻疹）が大流行して休講が相次ぎ、予防接種のことなども話題になりました。はしかは主に幼児期にかかって免疫がつけられる、だれもが一度はかかる病とされていますが、昭和五十三年の秋にワクチンの定期接種が始められてから、患者の発生数は著しく減少してきたといわれています。

今日では、はしかが恐ろしい疫病などとはとても考えられませんが、昔は天然痘（疱瘡）より死亡率が高かったもので、「疱瘡は見目（器量）定め、はしかは命定め」といわれたことを、狛江でも聞いています。

『疱瘡は子どもの器量定め、はしかは子どもの命定め』と昔は言ったもので、わしらの知ってる年寄り、植え疱瘡をやらなかった時代の人のなかには、あばた顔の人がいたですよ。はしかはそういった跡は残らないけど、命定めだから、あなどるなってね（和泉 本橋兼吉さん 明治24年生）

『はしかは命定め』ってこと、よくおばあちゃん（母親、明治37年生）が言っていた。冷やすとポツポツ（発疹）が吹き出さないで、なかにこもっちゃうからいけねえって、わたしの子どもがかかったときなど、寒いころだったので、やかんで湯気をうんとたてて部屋をあっためてね（岩戸 昭和11年生 男性）

はしかにかかったら、安静と身体を冷やさないと何より大切で、「はしかには薬はない」といわれていました。

「上」一人の子が、はしかをやったのは、麦ボーチ（棒打）をする梅雨明けのころでした。一人がしよってきたら、うつっちゃうけど、小さいうちに済ませるほうが軽くあがるって、わざとうつるようにもするのね。まだ、学校へ上がる前ごろでした。

わたしら大人は、刈り取った麦を庭にひろげてクルリ棒で叩くボーチなどで、それこそ大変なの。夕方まで相手になんかなれない。蚊帳をつれば、いくらか風よけにもなるから、そのなかで絵本を見たり遊んだりさせてました。風にあたってはいいから、蚊帳から出ちゃいけないように、蚊帳から出ちゃいけないって言いしかせてね。風にあって身体を冷やすと、赤いポツポツがあんまり出てこない。なかにこもっちゃってね。ポツポツが吹き出てくるほうがいいんだって、よく言ったものです。おばあちゃん（夫の祖母）は、はしかにかかった子を『大仕事だ、強い強い』とか、『大役（大厄）を果たして、えらいねえ』なんて励ましたり、ほめたりしていましたよ（和泉 大正10年生 女性）

「はしかは大厄」「はしかは子どもの大厄」はしかが済んで一人前などと、昔の人は言っていたそうです。はしかは、人の一生のなかの通過儀礼のように考えられていました。

中島 恵子

（狛江市文化財専門委員）

平成19年度 下半期の財政状況をお知らせします

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年 2 回（6 月・12 月）財政状況を公表しています。

今回、平成19年度下半期（平成20年 3 月31日 現在）の執行状況についてお知らせします。

出納整理期間があるため、この執行状況は平成19年度決算ではありません。

※出納整理期間とは、4 月 1 日から 5 月31日までの 2 カ月間で、3 月末までに確定した債権債務について現金の未収未払の整理を行うための期間です。

〔問い合わせ〕財政課

市 債

市債は、市の借金で小・中学校、道路、公園、公共下水道等の整備費用の一部として国や都、銀行などから借りているものです。

市債の借り入れの状況は下図（市債現在高の状況）のとおりです。

市債現在高の状況（単位：万円）

	借入残高
一 般 会 計	2,264,442
公 共 下 水 道 特 別 会 計	449,228
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	30,275
合 計	2,743,945

借入先別現在高

▽一般会計（単位：万円）

	借入残高	構成比(%)
財 務 省	742,251	32.8
市 中 銀 行	537,610	23.7
東 京 都	442,994	19.6
総 務 省	422,067	18.6
公営企業金融公庫	82,317	3.6
共 済 等	37,203	1.7
合 計	2,264,442	100.0

▽公共下水道特別会計（単位：万円）

	借入残高	構成比(%)
財 務 省	179,311	39.9
公営企業金融公庫	157,860	35.2
総 務 省	57,117	12.7
市 中 銀 行	54,940	12.2
合 計	449,228	100.0

▽駐車場事業特別会計（単位：万円）

	借入残高	構成比(%)
公営企業金融公庫	19,789	65.4
総 務 省	10,486	34.6
合 計	30,275	100.0

目的別現在高

（単位：万円）

	借入残高	構成比(%)
土 木 債	642,796	23.4
臨時財政対策債	580,132	21.1
教 育 債	445,344	16.2
減 税 補 て ん 債	302,612	11.0
民 生 債	185,661	6.8
衛 生 債	55,204	2.0
臨時税収補てん債	26,374	1.0
消 防 債	12,217	0.5
総 務 債	9,005	0.3
減収補てん特例債	5,097	0.2
下 水 道 債	449,228	16.4
駐車場整備事業債	30,275	1.1

一 般 会 計

平成19年度の当初予算額は211億6,100万円、7 回の補正により13億9,073万円増額して、225億5,173万円となっています。

3 月31日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると右図（一般会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は207億4,240万円で、予算現額に対し92.0%の収入率になっています。

支出済額は202億6,936万円で、予算現額に対し89.9%の執行率になっています。

市 有 財 産

庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産は次のとおりです。

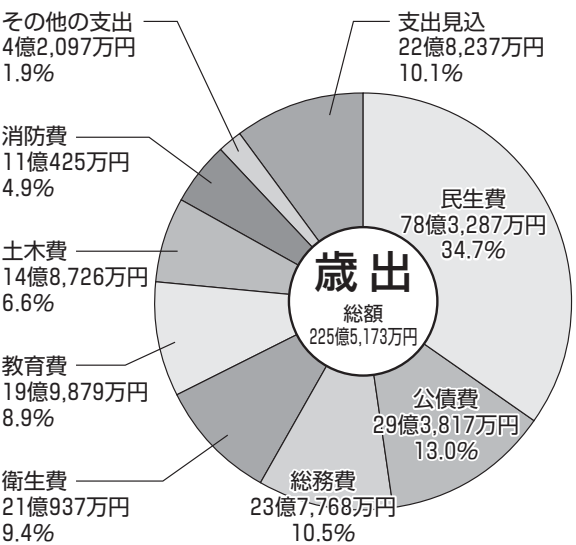
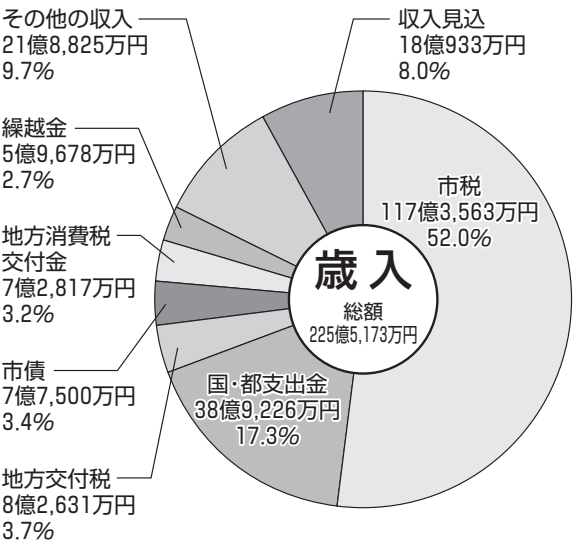
▽土 地 31万9,349㎡

▽建 物 12万9,723㎡

▽各基金計 6 億8,869万円



一般会計予算の執行状況



会 計 別 執 行 状 況

各会計別予算の執行状況は次のとおりです。

各会計別予算の執行状況

（単位：万円、%）

区 分 会計名	歳入・歳出予算現額				収入済額	執行済額	収入率	執行率
	当初予算	上半期	下半期	合計				
一 般 会 計	211億6,100	2億6,110	11億2,963	225億5,173	207億4,240	202億6,936	92.0	89.9
特 別 会 計	国民健康保	77億1,087	3億3,563	2,800	80億7,450	73億3,049	90.8	90.9
	老人保健医	48億2,051	5,440	4億4,749	53億2,240	49億2,113	92.5	90.9
	介護保険	35億3,385	1億6,012	0	36億9,397	34億9,914	94.7	84.8
	公 共 下 水 道	19億5,011	0	5億7,227	25億2,238	20億927	79.7	73.9
	駐 車 場 事 業	6,565	0	0	6,565	6,587	100.3	95.9
	受託水道事業	5億2,520	0	△1億4,946	3億7,574	3億4,861	96.0	92.8
	合 計	397億6,719	8億1,125	20億2,793	426億637	389億2,888	91.4	88.9

インフォメーション

催し

セミナー

■第33回かわせみコンサート
チャリティー募金にご協力ください

■市民法律講座「裁判員制度の説明（ビデオ上映・説明会）」

〔日時〕 6月28日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)〔会場〕 谷戸橋地区センター〔出演〕 Country Stars & Dancers (成城学園OBで組織されたバンド) ※当日はカントリーダンスの指導もあります。

〔日時〕 6月21日(土)午前10時～正午〔会場〕 中央公民館〔定員〕 50人程度〔上映予定ビデオ〕 裁判員制度広報映画「審理」(酒井法子主演) ※直接会場へお越しください。

〔問い合わせ〕 地域活性課市民文化係

お知らせ

■生ごみ堆肥化相談会

〔日時〕 6月24日(火)午前10時～正午〔会場〕 狛江市ビン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕 清掃課

■上和泉地域センター利用者懇談会
ご意見・要望などを聞かせてください

〔日程〕 6月25日(水)〔時間〕 午前10時から・午後7時から※どちらかに参加してください。

〔問い合わせ〕 上和泉地域センター ☎(3489) 9101

およそ55歳から60歳までの男性でなるべく全回出席できる方
〔定員〕 10人〔参加費〕 1,000円(材料代)

日 時	テ ー マ	講 師
7月12日(土) 午後1時～3時	セカンドステージのプランニング	臼倉登貴雄さん(生きがい支援システム研究所代表)
7月26日(土) 午後1時～3時	いざという時のために！遺言の書き方	堀川末子さん (弁護士)
8月9日(土) 午後1時～3時	損をしない！これから役立つ制度how to！	介護支援課担当者
8月23日(土) 午後1時～3時30分	人手間かけた男のゴージャス手料理 (実習)	富岡啓子さん (狛江栄養士会)

■男のためのレベルアップ講座

〔問い合わせ〕 政策室広報広聴担当

■老人クラブ連合会「これで安心！高齢者のための生活習慣病撃退講座」

〔日時〕 6月25日(水)午前9時30分から〔会場〕 中央公民館〔定員〕 100人〔講師〕 片山隆司さん(医療法人社団慈翔会かたやま内科クリニック) ※直接会場へお越しください。

〔問い合わせ〕 介護支援課高齢者支援係

■男のためのレベルアップ講座
ワンランク上のセカンドライフを迎えるために

〔日時〕 別表のとおり〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 お

■あいとびあカレッジ「パソコンを使ったちらし作成講座」

〔日時〕 7月3日(木)午後6時～8時30分(全5回)〔会場〕 西河原公民館〔対象〕 ボランティア・市民活動団体(団体の広報またはPR担当者でパソコンを使用した作業経験のある方)〔定員〕 9団体(1団体2人まで参加可)〔参加費〕 1団体3,000円〔申し込み・問い合わせ〕 こま

えボランティア・センター ☎(3488) 0294 ☎(3430) 9779へ。

募集

■家庭福祉員(保育ママ)

〔対象〕 市内在住の満25歳から62歳までの方で、保育士、教員、助産師、保健師または看護師のいずれかの資格がある保育経験者※現に養育している6歳未満の児童がいないこと〔施設の基準〕 ▽面積9・9㎡(6畳)以上の採光および換気が良好な専用室があること▽野外屋外遊戯設備があること▽野外屋外遊戯場が自宅内または自宅付近にあること

〔問い合わせ〕 清掃課

■アートペイントで七夕の短冊や星のコースターに絵を描こう

〔日時〕 7月1日(火)午前10時～正午〔定員〕 20人〔講師〕 仁神靖子さん〔持ち物〕 エプロン

〔参加費〕 500円(材料代)〔申し込み・問い合わせ〕 野川地域センター ☎(3480) 2211へ。

■夏季臨時職員(保育士)

〔対象〕 保育士または幼稚園教諭の資格(保育士養成学校等在学中の学生も可。1年生は除く)のある方〔勤務期間〕 7月14日

(月)から9月13日(土)までの市が定める期間〔勤務時間〕 午前8時30分～午後5時15分〔勤務場所〕 市内公立保育園〔募集人員〕 10人程度

〔申し込み・問い合わせ〕 7月2日(木)までに履歴書・資格証明書(写)・印鑑を持参の上、児童青少年課保育係へ。

■TAMA市民塾

〔開講期間〕 10月～平成21年3月〔対象〕 多摩地域に在住・在学・在勤の方〔受講料〕 全6回講座3,000円、全12回講座6,000円※詳細は、募集案内・多摩のかけはし12月号(公共施設で配布)またはホームページ http://www.tama-100.or.jp/tama/ をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕 7月15日(火)までに多摩交流センター ☎042(335) 0111へ。

公民館

◎西河原公民館

☎(3480) 3201

■こまえ市民大学

▽医療講座「メタボリックシンドロームと生活習慣病とその予防と治療について」〔日時〕 6月28日(土)午後2時～4時〔定員〕 50人〔講師〕 森豊さん(糖尿

病・代謝・内分泌内科診療医長)〔受講料〕 200円(協力)東京慈恵会医科大学附属第三病院

▽地球環境とエネルギー

〔日時〕 7月12日(土)〔地球環境とエネルギーの話〕マイナス6%の意味を真剣に考えよう

「岡野邦彦さん(原子力技術研究所上席研究員)▽7月19日(土)〔身近な省エネ〜できることから取り組みよう〜〕占部亘さん(システム技術研究所主任研究員)〔時間〕 各日午後2時～4時〔定員〕 各日50人〔協力〕 財電力中央研究所狛江運営センター

図書館

◎上和泉地域センター

☎(3489) 9101

■上和泉おはなし会

〔時間〕 各回とも0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から〔内容〕 ▽6月16日(月)〔絵本〕 もりのおかしやさん・おばけのてんぷら▽23日(月)〔絵本〕 おじさんのかさ・カラスのパンやさん▽30日(月)〔絵本〕 くもさんおへんじどうしたの・いのちのろうそく※各回、簡単な工作もあります。

◎南部地域センター

☎(3489) 2150

■なんぶおはなし会

〔日時〕 6月20日(金)午後3時30分から〔対象〕 幼児・小学校低学年〔絵本〕 おとうさんはウルトラマン(おはなし)はらぺこきょうりゅうのおおあばれ(折り紙)ウルトラマン

■なんぶ「七夕おはなし会」

〔日時〕 7月2日(水)午後3時30分から〔対象〕 幼児・小学校低学年〔大型絵本〕 せんとくかあさん(パネルシアター)七夕のおはなし〔工作〕 びっくりコッ

以下は広告枠です

SOGI サポートセンター

☎0120-255-297

地域・エリア問わず対応!

あなたの願う「お葬式」を実現致します

お元氣な時や介護への成年後見制対応

Lin MC Group

【ホームページ】リンMCグループで検索して下さい

代表 林 清子

相談 & 提案

葬送 100% 見積

毎月1回 セミナー 開催

散骨 宇宙葬 etc.

福祉葬の提案 (火葬のみ)

198,000円~

家族葬の提案 (基本一式)

398,000円~

ブランド品 貴金属 高級腕時計 着物

金・プラチナ 洋服・ドレス

今すぐお売り下さい!!

ダイアモンド大賞

買い取り始めました!

ブランド服 バーバリー 等 陶磁器 ロイヤルコペンハーゲン ウェッジウッド 等

子供服 シャーリーデンブル ヒステリックミニ 等 銀食器 ジョー・ジヤンセン 等

◆店頭買取 ◆出張買取 ◆宅配買取

リサイクル & インポートショップ

ブランドバンク

調布市布田1-3-1矢木ビル1F 東京都公安委員会許可 第308940307747号

0120-747-479

11:00~20:00 (年中無休)

広報紙持参の方 買取金額 10%UP

狛江市の皆様

甲州街道

本町

旧甲州街道

八幡町

至府中

至新橋

調布駅

安心と信頼で40余年

生前のご相談・お見積も承ります

つたえない、大切なこと

くらゐの友 調布総合斎場

調布市布田6-23-1

京王線 調布駅南口より徒歩8分

●お問い合わせご相談は

☎042-487-4241

受賞

消費生活改善大賞

消費生活改善大賞

(平成7年度・12年度)

公民館事業年間予定

皆さんの自主的な学習・文化活動を援助するとともに、各種講座等の事業を行います。具体的な内容や募集方法はその都度広報でお知らせします。

西河原公民館

☎(3480)32001

■図書事業 図書やビデオ・DVD・CD など視聴覚資料の貸し出し（毎週木曜日は午後7時まで開室）。室内での閲覧・視聴もできます。

▽おはなし会（毎週木曜日午後）
小さな子どもたちが本に親しめるようなお楽しみ会です。

■いきいき子育てルーム（第5を除く金曜日午前） 乳幼児とその保護者がゆつたりと交流できる場を提供します。

■青少年体験教室 学校外でのさまざまな体験ができる広場です。

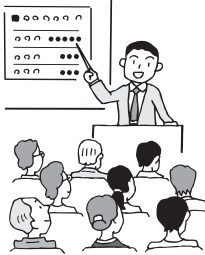
■女性セミナー 子育てのなかの暮らしや女性をめぐる諸課題を考えます。

▽女性セミナー

■成人学習事業（市民講座）
社会や文化にかかわる今日的なテーマを取り上げます。

■高齢者学習事業 地域活動の契機となるよう、地域を知る学習を進めます。

▽西河原力レッチ専門コース
▽西河原力レッチ教養コース



■チャレンジ学級（毎月第1・3日曜日）

障がいを持つ青年たちが仲間と集い、学び、遊び、暮らしを広げ、豊かにしていく活動です。

■国際交流事業「日本語教室」（毎週土曜日夜間） 外国人市民の識字学習を中心に、日本の生活文化を学びます。

■市民劇場

▽西河原映画会（毎月第2土曜日）

▽西河原クリスマスコンサート（12月20日）

▽視聴覚ライブラリー 16ミリ発声映写機の検定、講習会、貸し出し、および平和関係等の16ミリフィルムを貸し出します。

▽舞台講座

■こまえ市民大学 運営委員会の企画・運営により開催します。

■展示ギャラリー 作品展や活動発表など、市民のギャラリーとして活用します。

■地域交流事業「第20回いべんと西河原」平成21年2月末および3月初めの土・日曜日 市民の公民館活動の交流と地域への発信の機会として実行委員会が開催します。

中央公民館

☎(3488)4411

■青少年事業

▽子どもの広場 学校、学年を越えた仲間づくりと、物を作り遊ぶ楽しみを学ぶとともに、地域に親しみ触れ合いを深めます。

▽野外サークル 野外活動を通して自主性、連帯性を養います。

▽青年教室 青年たちが自主的活動のなかで仲間と生き方を見つけます。

■成人学習事業 心豊かな暮らしを求めて実施します。

▽市民セミナー

▽趣味実用講座

■女性セミナー 暮らしの中の女性を取り巻く問題を考えます。

▽女性セミナーⅡ

▽女性問題学習

■文化のつどい（12月） 人形劇サークル合同公演

■学習グループ保育 小さなお子さんのいるお母さんも安心してグループ活動ができます。

■第24回中央公民館のつどい（平成21年3月） 公民館活動の集いと交流の場として、利用者とともに企画・実施します。

時30分※7月4日（金）まで、ベビー服から130cmの子どもの服までを募集しています。

◎岩戸児童センター

☎(3489)5414

■オーバーナイトハイイク

〔日時〕7月5日（土）午後9時30分～6日（日）午前7時〔対象〕小学校5年生～高校3年生〔定員〕20人〔内容〕約12kmの道のりを歩いて、江ノ島の海の朝日を目指そう〔参加費〕1,000円〔申し込み〕6月16日（月）から28日（土）まで。

◎子ども家庭支援センター

☎(5438)6606

■わくわくworks たんぼ

ぼレストラン（こ）〔日時〕6月19日（木）午後2時～3時〔対象〕乳幼児親子〔内容〕紙皿や毛糸など身近な材料を使って楽しめます。

◎多摩川保育園

☎042(483)4667

■園庭開放（日時）7月2日

（※午前10時～11時（雨天中止）〔内容〕水遊び・子育てに関する相談



子育て

◎和泉児童館

☎(3480)1441

■スタッフタイム「アイロンビーズ」

〔日時〕6月20日（金）午後3時～5時〔対象〕小学生（幼児保護者同伴可）

■昼食会「手づくりハンバーガーとポテト」

〔日時〕6月28日（土）午前10時～正午〔対象〕小学生〔定員〕10人〔参加費〕200円〔申し込み〕直接窓口へ。

■お母さんの折り紙タイム

「七夕飾り」〔日時〕6月30日（月）午前10時30分～11時30分〔対象〕乳幼児の保護者

■子ども服リサイクル（日時）7月5日（土）午前10時～11時

■子ども服リサイクル（日時）7月5日（土）午前10時～11時

■子ども服リサイクル（日時）7月5日（土）午前10時～11時

■子ども服リサイクル（日時）7月5日（土）午前10時～11時

■子ども服リサイクル（日時）7月5日（土）午前10時～11時

■子ども服リサイクル（日時）7月5日（土）午前10時～11時

ふるさと友好都市 新潟県山形町 15

～さらなる交流の発展へ～

田植えを終えた田んぼを見ると、まだまだ頼りなさそうに稲が風に揺られています。

この稲が力強く育ち田んぼが緑一色に染まる7月下旬、川口まつりを開催します。

川口まつりの行事の一つに武者行列というものがあります。

川口町全町民の無病息災、五穀豊穡と町の繁栄を祈願し、「あおり（馬具の付属品）」を奉納するというものです。

この武者行列は、中学校2年生と3年生が鎧兜や袴姿で町内を闊歩するという勇壮なもので、川口まつり

の大きな行事の一つとなっています。

そして、川口まつりの夜を飾るのは、花火町民号「エピセンタ（震災）」です。

中越大地震で被災した当町ですが、狛江市の皆さんを始め全国の皆さんからの温かいご支援とご協力のお

かげで「今日がある」という感謝の思いを花火に込めて、被災以降は町民号をエピセンタ（震災）と名付け打ち上げています。

この花火の時間をぜひたくに過ごすなら「えちご川口ホテルサンローラ（川向きのお部屋）」がオススメです。えちご川口温泉でくつろいでいただいた後は、客室からゆつたりと花火を観覧ください。

狛江市の皆さんが、川口町そして川口まつりにお越しいただけることを楽しみにお待ちしております。

〔問い合わせ〕川口町産業振興課 ☎0258(89)3113



勇壮な武者行列

山梨県小菅村 15

～多摩川を生かした連携を目指して～

―多摩源流まつり― 琴の音色で観客を魅了

狛江市と住民交流友好都市を結んでいる山梨県小菅村の一大イベント、第22回「多摩源流まつり」は、狛江市民約50人の参加をいただき、1万2,000人の参加者でにぎわいました。

まつり当日（5月4日）は晴天にも恵まれ、村民総参加で出店する「小菅の味コーナー」大鍋汁、源流そばや山菜めし、大福もち、ヤマメの塩焼きなどは大盛況で、早い時間に売り切れとなっていました。

また、多摩川流域の団体が参加する「ふれあいテン



河川ステージでの琴の演奏

ト」には、今年も狛江市の皆さんが出店し、火などでもつりを盛り上げていただきました。

長の大川宗男さんが山伏にふんして登場し、火の祭典を盛り上げました。

今回は、村の和太鼓（大菩薩御光太鼓）とのコラボレーションもあり、源流の谷間に素晴らしい音色が響きわたりました。

多摩源流まつりは、狛江市の皆さんをはじめ流域の方々の参加・協力により年々交流の輪を広げています。